



第100期 報告書 2018年4月1日～2019年3月31日

FUJITSU GENERAL Way

企業理念

Our Mission

共に未来を生きる

私たちは革新的なモノづくりを通じて、世界中のお客様と社会のために、安らぎに満ちた、今日にない明日を届けます。

Our Philosophy

自発的に取り組みます

私たちは、自己成長のための努力を惜しまず、たゆまぬ創意工夫と先見力で、自ら新しいことに挑戦します。

人を思い活かします

私たちは人を思いやり、異なる文化と多様性を活かし、協調と対話を通じて、人の可能性を最大化します。

誠実さを大切にします

私たちは、誠実さを旨とし、常に高い倫理観を持って、人として正しい道を歩みます。

「FUJITSU GENERAL Way 企業理念」は、私たち富士通ゼネラルグループが持続的に発展する上で、土台となる基本指針であり、当社が目指すべき姿と、お客様と社会のために果たすべき使命、存在価値を表すものです。また、富士通ゼネラルグループで働くすべての人が行動する上で、判断の拠り所となる羅針盤（コンパス）です。

Our Mission : 私たち、富士通ゼネラルグループが目指すべき姿を宣言したものです。

Our Philosophy : Our Missionを実現するために、私たちが大切にしている考え方を示したものです。

目次

●株主のみなさまへ…………… 1 (第100期定時株主総会招集ご通知添付書類)	●損益計算書…………… 23
●事業報告…………… 2	●連結計算書類に係る会計監査報告…………… 24
●連結貸借対照表…………… 20	●計算書類に係る会計監査報告…………… 25
●連結損益計算書…………… 21	●監査役会の監査報告…………… 26
●貸借対照表…………… 22	(ご参考) トピックス…………… 27

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第100期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当期におきましては、国内向け空調機および情報通信システムの売上が増加するとともに全社的なコストダウンや下期での空調機の売価引き上げ等に努めましたが、中東での大幅な販売の落ち込みや生産地国通貨高、部材価格の上昇の影響をカバーできず、減収減益となりました。

期末配当につきましては、当期は減収減益となったものの、財務基盤の充実が着実に進んでいることから、当社の利益配分の基本方針である「安定的かつ継続的な利益還元」に基づき、1株当たり13円とさせていただきます。これにより、中間配当（1株当たり13円）と合わせた年間配当は、前期に比べ2円増配の1株につき26円となります。

当社グループは、中期経営計画として2022年度に売上高4,000億円、営業利益400億円を目指しております。

その達成に向け、空調機事業においては、開発体制の革新と営業活動の強化による従来のビジネス領域の強化を進めております。さらに、従来のエアコンの機器販売を中心としたビジネスから、換気などの周辺機器への商品領域拡大に加え、設備設計からメンテナンスまでのソリューションビジネスへの事業領域拡大を図っております。その一環として、欧米の提携企業との協業による商品ラインアップの拡充をより一層進めるとともに、インドおよびオーストラリアの空調エンジニアリング会社、イタリアの販売代理店を昨年度

会社化しました。また、本社敷地内に建設中の「イノベーション&コミュニケーションセンター」を本年7月に開設し、技術基盤の強化とともに、社内外の知の融合による新たな価値の創造に取り組んでまいります。

情報通信・電子デバイス事業においても、消防・防災システムの受注促進や、本年3月設立の合弁会社を通じた民需向けシステムの事業拡大、電子デバイスの新規顧客開拓に取り組んでまいります。

同時に、トータルコストダウンの推進とキャッシュを生み出す力の強化による企業体質強化を進めてまいります。

また、当社は昨年11月にグループの基本指針である企業理念を再設定いたしました。新たな企業理念のもと企業風土改革を進め、中期経営計画の達成のみならず、将来にわたってお客様と社会に寄り添い、新しい価値の提供により、健康・安心・安全な社会の実現に貢献することを目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年5月



取締役会長

村嶋 純一

代表取締役社長

斎藤 悦郎

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)におきましては、国内向け空調機および情報通信システムの売上は増加しましたが、中東での販売減の影響を大きく受けた海外向け空調機の売上減少により、連結売上高は2,526億6千7百万円(前期比3.7%減)となりました。

損益につきましては、将来に向けた先行投資を行う一方、全社的なコストダウンや下期での空調機の売価引き上げ等に努めましたが、海外向け空調機の減収影響に加え生産地国通貨高、素材・部品価格の上昇などにより、営業利益は145億8千9百万円(同27.8%減)、経常利益は141億1千6百万円(同23.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は88億9千2百万円(同30.8%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門では、北米、欧州および国内向けなどの販売が増加しましたが、中東向けの販売減の影響を大きく受け、売上高は2,249億1千5百万円(同4.3%減)となりました。営業利益は、コストダウンや下期での売価引き上げ等に努めましたが、海外向けの減収影響に加え生産地国通貨高、素材・部品価格の上昇などにより、108億2千万円(同33.2%減)となりました。

[海外向け]

売上高は、1,655億8千2百万円(同7.9%減)となりました。

米州では、北米において、販売網拡充などの取り組みによりルームエアコン、VRF(ビル用マルチエアコン)とともに販売が伸長したほか、米国で主流の全館空調方式エアコンもラインアップを拡充して販売が堅調に推移したことから、売上が増加しました。なお、本年4月、業界最小のコンパクトな室外機で施工性に優れた店舗・オフィス用マルチエアコンの新機種を投入し、北米ライトコマース市場向け主力機種のラインアップを強化しました。

欧州では、需要が概ね堅調に推移するなか、スペイン、東欧、フランス向けなどのルームエアコンの販売が伸長するとともに、店舗・オフィス用マルチエアコンのラインアップ拡充の効果もあり、売上が増加しました。また、今後の欧州ライトコマース市場での販売拡大に向けて、現地企業との協業により、当社製エアコンとチラーやエアハンドリングユニットのシステム化に向けた共同開発をさらに進めました。

中東・アフリカでは、中東諸国における政治経済情勢の不透明感の高まりによる消費減速とプロジェクト案件の低迷から売上が減少するなか、現地在庫の削減を進めました。

オセアニアでは、前年好調だったオーストラリア市場の反動減の影響を受けましたが、需要が堅調に推移



米国最大規模の空調展示会で家庭用からコマース向けまで当社新製品をPR



設置性の高いコンパクトな室外機が欧州、北米で好評のマルチエアコン「AIRSTAGE」J-III・J-III Lシリーズ

しているニュージーランドにおける販売増に加え、現地空調エンジニアリング会社の連結化効果により、売上は前年度並みとなりました。

アジアでは、各地域において天候不順による需要低迷の影響を受けましたが、新商品投入や販路開拓等の取り組みを通じた販売増に加え、インドの空調エンジニアリング会社の連結化効果もあり、売上は前年度を上回りました。なお、本年4月、省エネ性能に優れたデザインも一新したインド向けインバーターエアコンの新機種を発売し、商品ラインアップを強化しました。

中華圏では、中国において、前年の猛暑の反動や景気減速の影響によりルームエアコンの販売が前年度を下回るとともに、VRFの大型プロジェクト案件の伸び悩み等により、売上が減少しました。

なお、空調ソリューションビジネスへの事業領域拡大に向け、インドおよびオーストラリアの空調エンジニアリング会社を昨年12月に子会社化し、設備設計から施工・サービスメンテナンスまで一貫したビジネスへの本格参入を図っております。また、イタリアの販売代理店を本年1月に子会社化し、コマースルビジネスを含めた現地での販売強化に取り組んでまいります。

〔国内向け〕

売上高は、593億3千3百万円（同7.4%増）となりました。

全国的な猛暑の影響による夏期の需要増加に加え、下半期に入っても暖房需要が堅調に推移するなか、量

販店ルートにおいて、最上位機種並みの清潔機能を備えた「ノクリア」Dシリーズなど中級機種を中心に販売が増加しました。また、重点施策として販売拡大に取り組んでいる住宅設備ルートにおいても、新規顧客開拓と既存顧客の深耕の着実な進展により販売が堅調に推移し、売上が増加しました。なお、富士通株のAI技術「Zinrai」を生活機器に初めて活用することで、エアコンの使用環境や使う方の好みを学習し「オーダーメイド快適」を提供する本格AIエアコン「ノクリア」Xシリーズの新型を本年2月に発売し、好調な立ち上がりを見せています。

＜情報通信・電子デバイス部門＞

情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は減少しましたが、情報通信システムの販売増により、売上高は259億7千万円（同0.4%増）、営業利益は27億2千5百万円（同4.1%増）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、136億2千8百万円（同9.3%増）となりました。

公共システムにおいて、受注済みシステムの納入が順調に進展したほか、商談案件の増加を背景とした新規受注や納入済みシステムの保守・ストックビジネスも堅調に推移し、売上が増加しました。なお、外食企業の本部・店舗システムを主力とする民需向けシステム事業において、技術者派遣やシステム開発等を手掛ける株式会社アウトソーシングテクノロジーと本年3月に合弁会社を設立し、両社のノウハウ融合により事業拡大を図っております。



新型「ノクリア」XシリーズのAI機能やタッチ方式新形態リモコンなどを店頭でご説明



住民のみなさまの安心・安全を支える消防・救急通信指令システム

〔電子デバイス〕

売上高は、123億4千2百万円（同7.9%減）となりました。

自動車運転時の安全対策への関心の高まりなどから車載用カメラの販売は伸長しましたが、産業用ロボット向けを中心とした電子部品・ユニット製造において、米中貿易摩擦の影響等による設備投資の減速や一部納入先企業における在庫調整により、売上が減少しました。

<その他部門>

売上高は17億8千1百万円（同17.5%増）、営業利益は10億4千2百万円（同24.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、今後の事業拡大に向けて、川崎本社敷地内に「イノベーション&コミュニケーションセンター」の建設や、開発・生産設備およびITシステム等への先行投資を中心として、83億7千8百万円（前期比31.8%増、リース資産の取得およびソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「－共に未来を生きる－ 私たちは革新的なモノづくりを通じて、世界中のお客様と社会のために、安らぎに満ちた、今日にない明日を届けます。」という企業理念の下、「INNOVATION & GLOBALIZATION－今日にない明日を、世界の人々に－」をスローガンに掲げ、お客様と社会に寄り添い、新しい価値の提供により、健康・安心・安全な社会の実現に貢献することを目指しております。

当社グループの主力事業である空調機は、先進国のみならず世界各国・地域において環境規制の強化や節電意識の高まりが進展・浸透しつつあるなか、家庭用・業務用ともさらなる省エネ性・快適性の向上が求められております。また、IoTやAIを活用した新たな製品・サービスの拡大も見込まれ、中長期的な需要増加が期待されております。

情報通信・電子デバイスでは、情報通信システムにおいて、災害対応力強化への社会的要請を背景に消防・防災システムの整備事業や情報伝達機能の高度化・拡充が進展する見込みです。また、電子デバイスでは、電子部品・ユニット製造、車載カメラともに当社のコア技術を活かして開拓・深耕できる分野の拡大が期待できます。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はより一層激化するとともに、素材市況や調達環境、為替動向などが厳しさを増すなか、事業環境の変化を迅速かつ的確に捉え、他社に先んじて対応することがますます求められております。

このような状況において当社グループは、今後の成長を牽引する空調機を中心とした強固なビジネス基盤の構築に向けて、開発・販売力をさらに強化するための積極的な先行投資を行うとともに、引き続き全社的なオペレーションの高度化による企業体質強化を進めてまいります。これにより、継続的な売上拡大と利益率向上を図り、2022年度に売上高4,000億円、営業利益400億円（営業利益率10%）を達成すべく、以下の施策を実行してまいります。

①空調機ビジネスモデルの構築

従来の当社事業領域の強化とあわせ、商品ラインアップのさらなる拡大、ソリューション領域への進出により、当社の空調機ビジネス全体を大きく拡大・変貌させることに取り組んでおります。

具体的には、代理店の子会社化も含めた販売体制の強化を図るとともに、他社との協業・提携等により取り扱う商品の種類を増やし、さらなる拡販に取り組んでまいります。また、設計や据付、メンテナンスといったサービスビジネスを展開する会社を昨年度子会社化しており、今後もM&Aや販売子会社の参入によって、当分野への進出を進めていきます。

このように、ハード・サービス両面のドメイン拡大によって、お客様の空調ライフサイクル全般にわたるベストソリューション提供を目指します。

それに加え、IoT・AIなど先進技術の活用やオープンイノベーションを採り入れた従来にない開発手法により、新たな価値の創造に取り組んでまいります。

〔空調機開発体制の革新〕

空調機ビジネスの拡大を進める上での原動力となる

自社開発製品の競争力をさらに高めるため、川崎本社での研究開発施設「イノベーション&コミュニケーションセンター」の新設をはじめ、各拠点の技術設備・人員増強により、川崎本社、中国、タイの開発3極体制の強化に取り組んでおります。また、開発機種数の増加やIoT・AI活用に対応するため、組織力強化活動やソフトウェア革新活動をより一層進めるとともに、新たな技術者育成プログラムを展開し、開発部門の強化を図ってまいります。これらに加え、外部リソースも積極的に活用し、IoTやAIを活用した製品の展開と商品ラインアップの拡充を推進してまいります。

〔空調機営業活動の強化〕

重点テーマである「5大拡大プロジェクト」*1を推進し、さらなる販売拡大を目指します。

海外では、拠点増強も含めた地域戦略や商品戦略の強化、技術サポートや研修体制の強化による販売網とサービス体制の拡充に取り組んでまいります。

国内では、量販店ルートにおけるシェア拡大を図るとともに、住宅設備ルートにおける新規顧客開拓、工事・サービスを含めた体制強化による販売拡大を進めてまいります。

*1 [5大拡大プロジェクト]

①海外コマースビジネスの拡大、②国内住宅設備ルートの積極攻略、③インド市場の攻略・拡大、④協業加速による北米ビジネス拡大、⑤提携ビジネスの推進

②情報通信・電子デバイスのビジネス基盤の強化

情報通信システムでは、迅速かつ的確な災害対応活動を支援する消防・防災システムの提供を通じて、住民の安心・安全を支える防災・減災基盤づくりに貢献するとともに、公共無線を軸とした機能向上・保守に取り組んでいきます。また、民需システムにおける外食産業向けソリューションでは、本年3月に設立した合弁会社を通じ、システムの導入と運用だけでなく、システムを利用した業務まで受託することで、ビジネス領域を拡大してまいります。

電子デバイスでは、電子部品・ユニット製造においては、設計から製造までの一貫した対応により顧客企業のニーズに応え、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでまいります。また、当社の強みである小型・高画質カメラの技術を、従来の車載用に加え、産

業機器等へも展開してまいります。

③トータルコストダウンの推進・キャッシュ創出力の強化

事業活動のあらゆる局面において省エネ・省資源化と生産性向上の追求に取り組み、利益率向上に向けたトータルコストダウンを推進してまいります。同時に、生産・販売・在庫計画を一元管理するGDM（グローバル・ディマンドチェーン・マネジメント）においても、基幹システムの再構築を含め、各部門の連携をより一層強化し、期中を通した棚卸資産の適正化、物流コストの低減、リードタイム短縮によるムダの削減に取り組み、「ものづくり」の強化と顧客満足度向上を進めてまいります。

また、販売拡大とトータルコストダウンによる利益拡大と併せて、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）*2の短縮など資金効率の一層の改善を進め、積極的な先行投資など事業の健全な成長に向けた資金を継続的に生み出す力を強化してまいります。

*2 CCC：企業の資金効率を示す指標。売上債権回転日数と棚卸資産回転日数の和から、買掛債務回転日数を差し引いた数値で表される。

さらに、事業を通じて社会的責任を果たすべく、CSRを推進する組織体制を強化し、環境負荷低減をはじめとする社会課題の解決と企業価値向上の両立を目指します。また、大規模災害などの発生時でもお客様への製品・サービス供給を継続・早期復旧できるようBCM（事業継続マネジメント）を強化してまいります。

これらを実現するためには、従業員一人ひとりの力を結集することが不可欠です。従業員が健康で気力を保ち、生産性とモチベーションの向上を図れるよう、企業理念の浸透と実践に努め、さらなる発展の土台となる企業風土改革を進めてまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長を目指して常に自己革新を追求してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

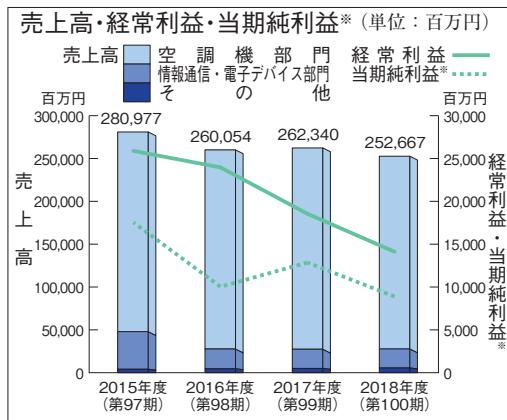
①企業集団の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	2015年度 (第97期)	2016年度 (第98期)	2017年度 (第99期)	2018年度 (第100期)
売上高 (百万円)	280,977	260,054	262,340	252,667
営業利益 (百万円)	27,521	26,490	20,207	14,589
経常利益 (百万円)	25,889	23,960	18,543	14,116
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,531	10,031	12,854	8,892
1株当たり当期純利益(円)	167.55	95.88	122.86	84.99
総資産 (百万円)	181,082	193,949	210,403	215,784

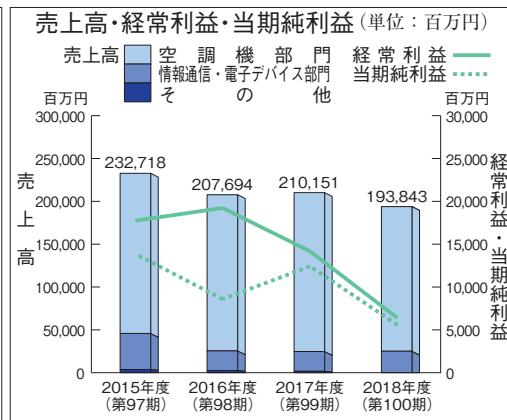
②当社の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	2015年度 (第97期)	2016年度 (第98期)	2017年度 (第99期)	2018年度 (第100期)
売上高 (百万円)	232,718	207,694	210,151	193,843
営業利益 (百万円)	12,835	14,961	5,783	2,836
経常利益 (百万円)	17,750	19,222	14,170	6,393
当期純利益 (百万円)	13,860	8,577	12,420	5,583
1株当たり当期純利益(円)	132.47	81.98	118.72	53.36
総資産 (百万円)	145,013	151,872	167,752	173,065

業績の推移 (連結)



業績の推移 (単体)



*親会社株主に帰属する当期純利益

(ご参考)

自己資本・自己資本比率の推移 (連結)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
総資産 (百万円)	181,082	193,949	210,403	215,784
自己資本 (百万円)	85,020	92,793	104,516	109,487
(自己資本比率)	(47.0%)	(47.8%)	(49.7%)	(50.7%)

自己資本：純資産合計－非支配株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産(負債純資産合計)×100

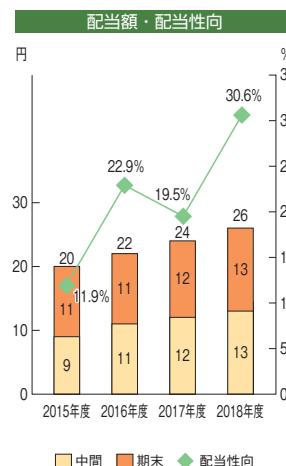
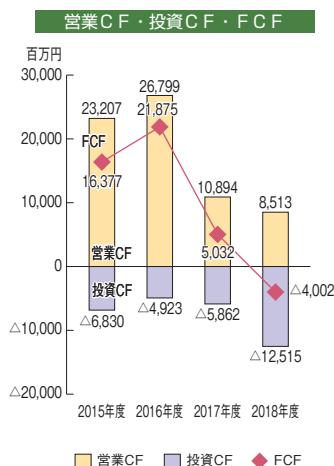
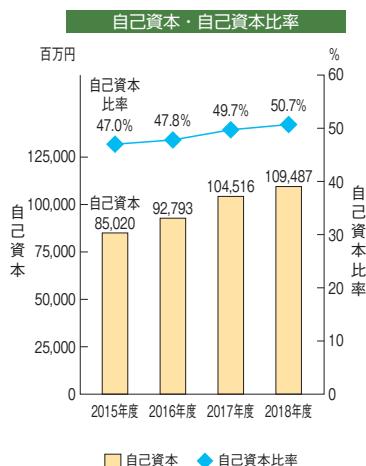
キャッシュ・フローの推移 (連結)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
営業活動によるCF(百万円)	23,207	26,799	10,894	8,513
投資活動によるCF(百万円)	△6,830	△4,923	△5,862	△12,515
財務活動によるCF(百万円)	△3,311	△2,891	△2,936	△3,172
現金及び現金同等物残高	21,604	40,789	42,710	35,412

CCCの推移 (連結)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
CCC (日)	81.8日	74.5日	74.5日	87.4日

CCC (キャッシュ・コンバージョン・サイクル)：売上債権回転日数+棚卸資産回転日数-買掛債務回転日数



(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
		%	
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	60,000千Baht.	100.0	空調機の開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造・開発
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	17,400千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	15,060千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.	7,000千£Stg.	51.0 〔51.0〕	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 〔50.0〕	空調機の販売
Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A.	252千EURO	51.0	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (India) Private Ltd.	20,000千LRUP	100.0	空調機の販売
ABS Aircon Engineers Private Ltd.	165,613千LRUP	52.0	空調関連設備の設計・施工および サービスメンテナンス
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千A \$	100.0	空調機の販売
Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd.	5,014千A \$	100.0	空調関連設備の設計・施工および サービスメンテナンス
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 〔100.0〕	空調機の販売
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子デバイスの開発・製造・販売 および情報通信機器の製造
株式会社富士エコサイクル	200百万円	60.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定およびコンサルティング

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社24社を含む41社（前期29社）、持分法適用関連会社数は4社（前期3社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、44.08%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品および部品の開発、製造、販売ならびにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、 空調関連商品
情報通信・ 電子デバイス	消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、 車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定およびコンサルティング等

(8) 主要な事業所

当社本社（本店） 川崎市高津区末長三丁目3番17号

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. (タイ) FGA (Thailand) Co., Ltd. (タイ) Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. (タイ) 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc. (米国) Fujitsu General do Brasil Ltda. (ブラジル) Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. (イギリス) Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd. (イギリス) Fujitsu General (Euro) GmbH (ドイツ) Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A. (イタリア) Fujitsu General (Middle East) Fze (アラブ首長国連邦) Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. (シンガポール) Fujitsu General (India) Private Ltd. (インド) ABS Aircon Engineers Private Ltd. (インド) Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. (オーストラリア) Precise Air Group (Holdings) Pty Ltd. (オーストラリア) Fujitsu General New Zealand Ltd. (ニュージーランド) 富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、仙台市、さいたま市、前橋市、東京都中央区、八千代市、 川崎市、名古屋市、金沢市、松原市、神戸市、広島市、高松市、 福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
7,817名（425名増）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,658名（49名増）	41.9才	17.4年

(10) 主要な借入先

借入金金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起し、現在訴訟手続が継続中です。

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式4,650,371株を含む）
- ③株主数 7,180名
- ④大株主

氏名または名称	持株数	持株比率
富士通株式会社	46,121 千株	44.08 %
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632	8,362	7.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,648	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,347	4.16
ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス ペンション トリーティール ジャスデック 380052	2,745	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,230	2.13
株式会社みずほ銀行	2,000	1.91
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	1,244	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,196	1.14
株式会社太知ホールディングス	1,100	1.05

- (注) 1. 持株比率は自己株式（4,650,371株）を控除して計算しています。
2. 当社は自己株式を4,650,371株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	村 嶋 純 一	FDK株式会社 社外取締役
代表取締役社長 経営執行役社長	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長
代表取締役副社長 経営執行役副社長	庭 山 弘	コーポレート担当
取 締 役	酒 巻 久	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役	寺 坂 史 明	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役	桑 山 三 恵 子	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役	広 瀬 敏 男	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役 経営執行役副社長	小 湊 田 恒 直	国内民生営業担当 兼 国内民生営業本部長
取 締 役 経営執行役常務	海老澤 久 寿	株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス 代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長
取 締 役 経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd. 取締役
取 締 役 経営執行役常務	横 山 弘 之	海外営業本部副本部長 兼 海外販売推進統括部長 兼 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司 董事長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長
取 締 役 経営執行役常務	杉 山 正 樹	情報通信システム担当 兼 情報通信システム事業部長
取 締 役 経営執行役常務	長谷川 忠	空調機、品質保証担当 兼 空調機事業統括本部長 兼 アライアンス推進部長
常 勤 監 査 役	井 上 彰	
常 勤 監 査 役	藤 井 高 明	
監 査 役	広 瀬 陽 一	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)

- (注) 1. 取締役 酒巻久、寺坂史明、桑山三恵子および広瀬敏男の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上彰および広瀬陽一の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 酒巻久、寺坂史明、桑山三恵子および監査役 井上彰の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 広瀬陽一氏は、富士通株式会社の執行役員および財務経理本部長を経て、現在は同社常勤監査役を務められるなど、他の会社における役員としての豊富な経験を有するとともに、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 加藤和彦氏は、2018年6月21日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
7. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。2019年3月31日現在の経営執行役は21名で、経営執行役を兼務する前記の取締役8名と以下の13名であります。

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
経営執行役 エグゼクティブフェロー	川 島 秀 司	先行開発、技術アカデミー担当 兼 株式会社富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	財務経理副担当 兼 財務経理統括部長
経営執行役常務	大河原 進	社長室長 兼 リスクマネジメント推進室長 兼 内部統制、BCM担当
経営執行役常務	清 水 公 彦	GDM推進本部長 兼 生産管理、調達、物流担当
経営執行役	阿 部 英 司	株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス 代表取締役社長
経営執行役	高 木 盛 光	特命事項担当
経営執行役	川 田 博 幸	海外営業本部技術・サービス部長
経営執行役	江 藤 雅 隆	品質・環境本部長 兼 品質保証、環境副担当 兼 海外空調機品質保証センター長
経営執行役	板 垣 敦	Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 社長
経営執行役	中 川 陽 介	国内民生営業本部エリア戦略推進統括部長 兼 サービス・サポート統括部長
経営執行役	内 藤 真 彦	GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長
経営執行役	坪 内 工	空調機商品開発本部長 兼 空調機副担当 兼 空調機事業統括本部副本部長 兼 空調機商品技術部長 兼 Being Innovative Groupメンター
経営執行役	佐 藤 博 之	空調機商品開発本部長代理 兼 空調機事業統括本部副本部長 兼 業務用空調機開発部長

8. 2019年4月1日付で経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	村 嶋 純 一	FDK株式会社 社外取締役
代表取締役社長 経営執行役社長	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長
代表取締役副社長 経営執行役副社長	庭 山 弘	コーポレート担当
取 締 役	酒 卷 久	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役	寺 坂 史 明	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役	桑 山 三恵子	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役	広 瀬 敏 男	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役 経営執行役副社長	小 須 田 恒 直	国内民生営業担当 兼 国内民生営業本部長
取 締 役 経営執行役上席常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd. 取締役
取 締 役 経営執行役上席常務	横 山 弘 之	海外営業本部副本部長 兼 海外マーケティング部長 兼 富士通將軍中央空調(無錫)有限公司 董事長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 経営執行役上席常務	杉 山 正 樹	情報通信システム担当 兼 情報通信システム事業部長
取締役 経営執行役上席常務	長谷川 忠	空調機、品質保証担当 兼 空調機事業統括本部長 兼 空調機商品企画部長 兼 アライアンス推進部長
取締役 経営執行役常務	海老澤 久 寿	株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス 代表取締役社長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	財務経理、IT副担当
経営執行役常務	大河原 進	社長室長 兼 リスクマネジメント推進室長 兼 内部統制、BCM担当
経営執行役常務	清 水 公 彦	GDM推進本部長 兼 生産管理、調達、物流担当
経営執行役常務	江 藤 雅 隆	CSR推進本部長 兼 CSR推進部長 兼 品質保証副担当 兼 品質保証推進統括部長
経営執行役常務	中 川 陽 介	国内民生営業本部副本部長 兼 エリア戦略推進統括部長 兼 サービス・サポート統括部長
経営執行役常務	坪 内 工	空調機商品開発本部長 兼 空調機副担当 兼 空調機事業統括本部副本部長 兼 Being Innovative Groupメンター
エグゼクティブフェロー	川 島 秀 司	先行開発、技術アカデミー担当 兼 株式会社富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長
経営執行役	阿 部 英 司	株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス 代表取締役社長
経営執行役	高 木 盛 光	特命事項担当
経営執行役	川 田 博 幸	海外営業本部技術・サービス部長
経営執行役	板 垣 敦	Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 社長
経営執行役	内 藤 真 彦	GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長
経営執行役	佐 藤 博 之	空調機商品開発本部長代理 兼 空調機事業統括本部副本部長
経営執行役	岡 田 雅 史	株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス 専務取締役 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長 兼 富士通將軍電子（蘇州）有限公司 董事長
経営執行役	森 田 純 恵	空調機商品開発本部副本部長 兼 空調機システム開発部長 兼 空調機事業統括本部長付

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	433百万円 (15名)
監査役	41百万円 (4名)
うち社外役員	46百万円 (社外取締役5名、社外監査役3名)

(注) 上記報酬等の額には、2019年6月21日開催の第100期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額(取締役8名に対し79百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	酒巻 久	キャノン電子株式会社 代表取締役社長 株式会社ヤオコー 社外取締役
社外取締役	寺坂 史明	シチズン時計株式会社 社外取締役 株式会社大庄 社外監査役
社外取締役	桑山 三恵子	一橋大学CFO教育研究センター 客員研究員 一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員 明治大学ミッション・マネジメント研究所 客員研究員 株式会社安藤・間 社外取締役
社外取締役	広瀬 敏男	富士通株式会社 執行役員常務
社外監査役	広瀬 陽一	富士通株式会社 常勤監査役 株式会社JECC 監査役 富士通セミコンダクター株式会社 監査役 富士通キャピタル株式会社 監査役

- (注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産および販売等の取引関係があります。
2. 富士通キャピタル株式会社とは、ファクタリングの取引関係があります。
3. 株式会社安藤・間とは、当社施設の建設工事等の取引関係があります。
4. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	取締役会および監査役会への出席状況および発言状況
社外取締役	酒巻 久	取締役会13回のすべてに出席し、他の会社における経営者としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外取締役	寺坂 史明	取締役会13回のすべてに出席し、他の会社における経営者としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外取締役	桑山 三恵子	取締役会13回のうち12回に出席し、他の会社における豊富な業務経験および研究者としての高い見識に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外取締役	広瀬 敏男	取締役就任後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	井上 彰	取締役会13回および監査役会12回のすべてに出席し、金融機関における財務および会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社外監査役	広瀬 陽一	監査役就任後に開催された取締役会11回のうち10回および監査役会10回のすべてに出席し、主に経営、財務および会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役4名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

43百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか15社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令および基準等が定める会計監査人の独立性および信頼性、監査の適切性等に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底および事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営者（取締役および経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ② 経営者は、継続的な教育の実施等により、従業員に対し「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③ 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④ 当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤ 取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥ 当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織としてリスクマネジメント推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応および発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ② 当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出しおよびその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③ 当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのこの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令および「情報管理規程」等に基づいて適切に保存および管理を行う。
- ②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役および監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範をグループ全体に適用するとともに、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動をはじめとする業務の適正を確保するための各種活動の範囲もグループ全体とする。
- ③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

(6) 監査役を補助すべき従業員に関する体制

- ①当社は、監査役を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設ける。
- ②当社は、その従業員の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①経営者は、当社および子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。

- ②監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の経営者または従業員にその説明を求めることができる。
- ③当社は、監査役の職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ④当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役の職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンスおよびリスク・マネジメント

- ・当社グループのコンプライアンスの基本として遵守すべき事項を定めた「FUJITSU GENERAL Way 行動規範」の社内イントラネットへの掲載や、役員、従業員への研修を通じて周知を図っています。
- ・グループ全体のコンプライアンスおよびリスク・マネジメントを推進するため、社長を委員長とする「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置しています。委員会では、当社各部門およびグループ各社によるコンプライアンスを中心とした内部統制項目の自己評価、内部統制部門による独立的評価の結果について審議を行い、必要な事象には改善を命じ、内部統制の維持、改善に取り組んでいます。
- ・従業員向けの啓発活動としては、現場のリスク・マネジメントおよび内部統制運用の主体である部門責任者・リーダー層への研修実施により意識向上を図るとともに、独占禁止法、下請法、景品表示法など、必要に応じて各部門の業務に関連する重要法令についての説明会や、ハラスメント、情報漏洩の未然防止に向けた研修等を実施しています。また、コンプライアンスに関する意識啓発を目的とした従業員向けのメールマガジンを定期的に配信しています。
- ・社内担当部門および外部法律事務所を窓口とした「企業倫理ヘルプライン」を設置し、社内イントラネットへの掲載やe-ラーニング等を通じて、従業員へ周知しています。通報・相談内容は当事者から独立した調査専門チームが責任をもって事実を調査し、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じています。また、通報者に対する不利益な取扱いを禁止しています。
- ・事業をグローバルに展開する当社グループが影響を受ける可能性のあるリスクを迅速に把握し、タイムリーに施策を講じていくため、当社各部門およびグループ各社によるリスクの評価、リスクへの対応を確認する「リスクアセスメント」を実施し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」で、優先的に取り組むべき「重要テーマ」を選定し、リスクの低減を図る活動を推進しています。
- ・2018年度は、「海外事業リスク」、「ITセキュリティリスク」、「環境規制対応」、「品質コンプライ

アンス」を重要テーマとして取り組みました。また、委員会の年間の活動状況は、取締役会に報告されています。

- ・また大規模災害などの発生に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図っています。

(2) 業務執行の効率性確保

- ・当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図っております。
- ・当事業年度においては、取締役会を13回開催し、予算策定、設備投資、子会社の重要事項等、「取締役会規程」で定められた付議事項について審議しました。また、取締役会においては、当社グループの月次決算が報告され、予算の達成状況、経営課題およびその対応策について議論を行いました。取締役会に付議を要しない事項については、「経営会議規程」、「執行会議規程」、「稟議規程」等に基づき、職務執行の決定を行いました。

(3) 子会社の経営管理

- ・子会社が当社の事前承認を必要とする重要な案件や当社に報告すべき事項を社内規程において明確に定めており、必要に応じて子会社から当社に対し、付議・報告が行われました。
- ・当社の役員または従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の業務の適正化を図っております。
- ・当社の内部監査部門は、監査計画に基づき、子会社の監査を実施しました。

(4) 監査役監査

- ・監査役は、取締役会、執行会議、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」等重要な会議への出席、各部門に対するヒアリング、国内外の拠点の往査、当社および当社の重要な子会社の経営者との意見交換等を行いました。
- ・会計監査人および内部監査部門とは、定期的および必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行いました。
- ・当社は、監査役の職務を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設けております。また、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重し協議の上決定しております。
- ・監査役の職務の執行につき生じた費用については、会社法第388条に基づき支払等を行いました。

-
- ◎ 以上のご報告は、次により記載されております。
1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	151,729	流 動 負 債	81,990
現金及び預金	35,412	支払手形及び買掛金	40,987
受取手形及び売掛金	79,706	短期借入金	401
商品及び製品	18,887	リース債務	402
仕掛品	1,822	未払法人税等	801
原材料及び貯蔵品	5,993	未払費用	16,400
その他	10,238	製品保証引当金	4,090
貸倒引当金	△331	独禁法関連引当金	7,925
		その他	10,980
固 定 資 産	64,054	固 定 負 債	20,671
有 形 固 定 資 産	38,543	リース債務	635
建物及び構築物	27,619	再評価に係る繰延税金負債	2,409
機械装置及び運搬具	35,594	退職給付に係る負債	15,904
工具、器具及び備品	23,345	その他	1,721
土地	9,093		
建設仮勘定	2,457	負 債 合 計	102,661
減価償却累計額	△59,567	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	10,092	株 主 資 本	105,865
のれん	4,212	資本金	18,089
その他	5,879	資本剰余金	530
投 資 そ の 他 の 資 産	15,418	利益剰余金	92,290
投資有価証券	6,654	自己株式	△5,044
繰延税金資産	7,928	その他の包括利益累計額	3,622
退職給付に係る資産	41	その他有価証券評価差額金	859
その他	804	土地再評価差額金	4,858
貸倒引当金	△10	為替換算調整勘定	△1,869
		退職給付に係る調整累計額	△226
資 産 合 計	215,784	非支配株主持分	3,634
		純 資 産 合 計	113,122
		負 債 純 資 産 合 計	215,784

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		252,667
売 上 原 価		185,182
売 上 総 利 益		67,485
販売費及び一般管理費		52,896
営 業 利 益		14,589
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	61	
受 取 配 当 金	92	
為 替 差 益	915	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	285	
そ の 他	507	1,862
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38	
事 業 構 造 改 善 費 用	1,564	
災 害 に よ る 損 失	195	
そ の 他	536	2,335
経 常 利 益		14,116
税金等調整前当期純利益		14,116
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,838	
法 人 税 等 調 整 額	752	4,591
当 期 純 利 益		9,524
非支配株主に帰属する当期純利益		632
親会社株主に帰属する当期純利益		8,892

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	107,635	流動負債	68,925
現金及び預金	28,658	支払手形	121
受取手形	708	買掛金	38,196
売掛金	60,082	リース債務	185
商品及び製品	2,707	未払金	2,654
仕掛品	60	未払費用	10,799
原材料及び貯蔵品	902	未払法人税等	235
その他	18,335	預り金	5,352
貸倒引当金	△3,820	役員賞与引当金	80
固定資産	65,429	製品保証引当金	2,172
有形固定資産	18,374	工事損失引当金	201
建物及び構築物	5,825	独禁法関連引当金	7,925
機械装置及び運搬具	1,097	その他の	1,000
工具、器具及び備品	597	固定負債	17,120
土地	8,884	リース債務	343
建設仮勘定	1,969	再評価に係る繰延税金負債	2,409
無形固定資産	2,463	退職給付引当金	14,125
借地権	610	環境対策引当金	79
その他	1,852	資産除去債務	126
投資その他の資産	44,591	その他の	34
投資有価証券	2,638	負債合計	86,046
関係会社株式	22,666	(純 資 産 の 部)	
関係会社出資金	11,593	株主資本	81,344
繰延税金資産	6,984	資本金	18,089
その他	718	資本剰余金	529
貸倒引当金	△10	資本準備金	529
資産合計	173,065	その他資本剰余金	0
		利益剰余金	67,770
		利益準備金	1,681
		その他利益剰余金	66,089
		繰越利益剰余金	66,089
		自己株式	△5,044
		評価・換算差額等	5,674
		その他有価証券評価差額金	815
		土地再評価差額金	4,858
		純資産合計	87,019
		負債純資産合計	173,065

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		193,843
売 上 原 価		168,597
売 上 総 利 益		25,245
販売費及び一般管理費		22,409
営 業 利 益		2,836
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	179	
受 取 配 当 金	5,905	
そ の 他	226	6,312
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11	
事 業 構 造 改 善 費 用	1,564	
為 替 差 損	558	
災 害 に よ る 損 失	195	
そ の 他	425	2,755
経 常 利 益		6,393
税 引 前 当 期 純 利 益		6,393
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	812	
法 人 税 等 調 整 額	△2	810
当 期 純 利 益		5,583

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 三井智宇 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡邊考志 印

業務執行社員 公認会計士 廣瀬達也 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 三井智宇 印

業務執行社員 公認会計士 渡邊考志 印

業務執行社員 公認会計士 廣瀬達也 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、審議・検討を実施し、必要に応じて、経営執行部に対して提言等を行いました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会
 常勤監査役 井上 彰[㊟]
 常勤監査役 藤井 高明[㊟]
 監査役 広瀬 陽一[㊟]

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役広瀬陽一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

■学習して、成長するAIエアコン「ノクリア」Xシリーズ

当社は、AI機能を新たに搭載し、部屋の特徴や使う人の好みに合わせた「オーダーメイド快適」を実現する「ノクリア」Xシリーズを本年2月に発売しました。

「ノクリア」Xシリーズは、富士通株式会社のAI技術「Zinrai」との連携により、温度、湿度、リモコンの操作履歴などから、使う方の好みに合わせて設定温度を自動で制御したり、運転時に学習した部屋の特徴とインターネット上の気象情報に基づいて起床時や帰宅時に適切な設定温度になるようタイマー予約を提案するなど、それぞれの部屋や人に合った快適さを実現します。操作などの各種データの収集・学習により、使えば使うほどユーザー好みのAIに成長していきます。さらに、スマートフォンのように、インターネットを通じて機能を最新の状態にアップデートすることで、エアコン自体が成長するため、買った後も安心です。

【AIを活用した機能の一例】

天気情報をもとに最適な運転のタイマー予約を提案します。



天気予報データをもとに、タイマー提案を行うかをAIが判断。



お昼前、スマートフォンにタイマー予約をおすすめ通知。プッシュ通知からタイマー設定画面が確認でき簡単操作。



普段の運転から学習した部屋の性能をもとに最適な運転開始時間をAIが判断。帰宅した時にはお部屋が好みの温度に。



「エアラウンド (AIRROUND: AI+AIR+ROUND)」をコンセプトに「親しみや安心を感じるカタチ」を追求し、丸みを基調とした室内機



手でかざす、触れるだけで操作ができる据え置きタイプのタッチ方式新形態リモコン



研究員に扮した白衣姿の山崎賢人さんが「オーダーメイド快適」を訴求する新TV-CM

■空調システムのライフサイクル全般にわたるソリューションの提供

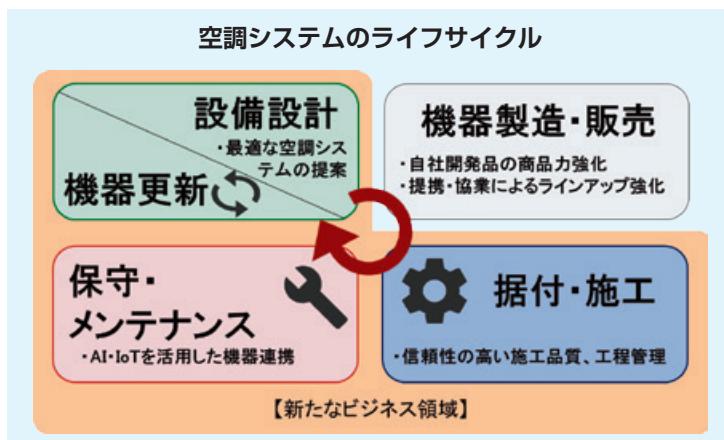
当社グループは、空調機の製造・販売だけでなく、空調システムのライフサイクル全般にわたるソリューションの提供へと、ビジネス領域を拡大させつつあります。

この一環として、昨年、空調設備の設計や据付、メンテナンスなどの事業を展開するオーストラリアPrecise Air Group (Holdings) Pty Ltd. (PAG社) とインドABS Aircon Engineers Private Ltd. (ABS社) を子会社化しました。PAG社は、当社が力を入れるライトコマース市場に強みを持ち、ABS社は、チラーやエアハンドリングユニットといった当社が展開を始めた商品を中心に取り扱いしております。加えて、両社は優良な顧客を持ち、著しい成長を遂げていることが特長で、当社事業との大きなシナジーが見込めると考えております。この子会社化を足掛かりに、サービスビジネスのノウハウ獲得、さらには他国への横展開を図ってまいります。

今後は、これまでの提携・協業やM&Aの効果を具体化させるとともに、新たな案件も積極的に検討していきます。こうした取り組みにより、さらなる空調機ビジネスの拡大を目指します。



空調設備の設計からメンテナンスまでトータルビジネスを展開するオーストラリアPAG社（上）とインドABS社（下）



サービスビジネスで得たお客様のニーズを、従来の事業領域（機器製造・販売）に生かすとともに、機器更新時に引き続き当社製品を選定いただけるように取り組んでまいります。

■国際的に権威のあるデザイン賞「レッド ドット デザイン賞 2019」を受賞

当社の「ノクリア」Z/Mシリーズ、「KP」シリーズが、国際的に権威のあるデザイン賞「レッドドット デザイン賞 プロダクトデザイン 2019 (red dot award* : product design 2019)」を受賞しました。

国内市場向けの「ノクリア」Z/Mシリーズは、四隅に緩やかな丸みを持たせ、室内空間に調和するフラット基調のデザインを特長としており、海外市場向けの「KP」シリーズは、過度な造形表現を排除し、生活空間にきれいに調和するデザインとなっています。

当社はこれからも、デザイン性を含めた当社製品のブランド力強化に努めてまいります。

※「red dot award」とは、ドイツのデザイン機関「ノルトライン・ヴェストファーレン・デザインセンター」が主催する国際的なデザイン賞で、「iF デザイン賞」(ドイツ)、「IDEA デザイン賞」(アメリカ)とともに、世界三大デザイン賞のひとつとされています。



国内向け「ノクリア」Z/Mシリーズ



海外向け「KP」シリーズ



reddot design award
winner 2019

レッドドットのシンボルマーク

■情報通信システム事業の取り組み

当社は、情報通信システム事業の拡大に向けて、消防・防災システムの機能向上・保守、民需向けシステムのビジネス領域拡大に取り組んでおります。

<福島市消防本部様の消防指令システムが本格稼働>

当社が納入した、福島市消防本部様の最新式高機能消防指令システム「GRANCAST®」(グランキャスト)が本年4月本格稼働しました。大規模災害などで119番通報の通信業務が集中する際、複数事案の同時処理を可能とすることを特長としており、迅速かつ確かな消防活動をサポートし、地域住民のみなさまのさらなる安全・安心に貢献できると考えております。



福島市消防本部様へ納入した
消防指令システム「GRANCAST®」

<民需向けシステムの合弁会社設立>

外食企業の本部・店舗システムを主力とする民需向けシステムにおいて、本年3月、株式会社アウトソーシングテクノロジーとの共同出資により合弁会社「株式会社富士通ゼネラルOSテクノロジー」を設立しました。システムの導入と運用だけでなく、システムを利用した業務そのものまで受託する「BPO*トータルサービス」を提供することで各店舗の生産性向上や労働時間短縮に寄与してまいります。

※Business Process Outsourcing の略：自社の業務プロセスの一部を外部の専門的な企業に継続的に委託すること。

株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長三丁目3番17号
TEL 044(866)1111(大代表)
<https://www.fujitsu-general.com/jp/>

株式事務のご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公告方法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） https://www.fujitsu-general.com/jp/
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
上場証券取引所	東京（証券コード：6755）

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。